

市の人口と世帯数

	10月1日現在	前月比
人口	31,626人	(+32)
男	15,498人	(+16)
女	16,128人	(+16)
世帯	8,711世帯	(+4)

秋空の下でクロッケー大会 400人のおとしよりが参加

「おとしよりの体づくりと健康づくりをしよう」と、高萩ライオンズクラブ(小松正治会長)ではさる、10月16日サンライズカントリークラブで、第3回の老人クロッケー大会を開きました。

この大会には、市内の各老人クラブから2チームずつ選抜された選手が出場して、技を競い合いました。

このクロッケーは、おとしよりの健康づくりに最適なスポーツで、思い思いに腕前をふるい、秋日和の環境のよい芝の上で、約400人のおとしよりが楽しい1日を過ごしました。

'78

11月号

No. 224

高萩市市民憲章

1. 自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう
1. きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
1. 礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをつくりましょう
1. 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう
1. 思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう



▲秋空のもとで、クロッケー競技を楽しむおとしよりのたち

第20回関東肉牛共進会を開催

とき：12月2日(土)・3日(日)・4日(月)

ところ：高萩家畜市場

出品頭数 100頭

出品は、関東1都6県の代表牛で、各県15頭、東京都10頭が出品されることになっています。

街頭献血にご協力を

とき：11月20日(月)午前10時から午後3時まで

ところ：高萩駅前派出所前広場

高萩駅東口広場

※車で献血にこられる方は、駐車場が確保できませんので、ご注意ください。

歳入・歳出の決算見込み状況

	千円	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10億
市 税	1,247,295										
	1,262,110				(101.2%)						
地 方 交 付 税	1,031,792										
	1,079,447				(104.6%)						
国庫支出金	801,023										
	794,213									(99.2%)	
市 債	544,800										
	538,800									(98.9%)	
繰 越 金	190,659										
	190,659				(100%)						
県 支 出 金	190,249										
	192,690				(101.3%)						
諸 収 入	64,778										
	71,030				(109.7%)						
地方譲与税	46,630										
	51,931				(111.4%)						
使用料及び手数料	46,176										
	50,280				(108.9%)						
分担金及び負担金	32,681										
	30,056				(92.0%)						
自動車取得税交付金	27,333										
	34,620				(126.7%)						
産地地域振興臨時交付金	10,952					予算現額				4,265,974千円	
	10,590				(96.7%)						
財産収入	10,520					収入済額				4,341,188千円	
	12,164				(115.6%)						
娯楽施設利用税交付金	9,793									収入率	(101.8%)
	11,291				(115.3%)						
交通安全対策特別交付金	7,240										
	7,240				(100.0%)						
寄 附 金	4,052										
	4,067				(100.4%)						

昭和52年度一般会計の決算状況

	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1億		
											889,476	民 生 費
										(98.6%)	876,829	
											792,352	教 育 費
										(98.1%)	777,158	
											646,110	土 木 費
										(98.4%)	635,927	
											620,303	総 務 費
										(98.1%)	608,194	
											319,334	衛 生 費
										(98.7%)	315,274	
											269,640	農 林 水 産 費
										(99.2%)	267,579	
											237,574	公 債 費
										(99.0%)	235,181	
											187,975	消 防 費
										(98.5%)	185,156	
											104,957	労 働 費
										(98.6%)	103,529	
											94,618	議 会 費
										(99.8%)	94,426	
											65,795	災 害 復 旧 費
										(94.6%)	62,208	
											34,164	商 工 費
										(97.9%)	33,429	
											3,676	予 備 費
											—	

予算現額 4,265,974千円
 支出済額 4,194,890千円
 支出率 (98.3%)

※単位は千円です

(昭和53年5月31日現在)

※別表

52年度の主な建設事業の内訳

(単位千円)

市債現在高 (52年度末)

(53年3月31日現在)

科目	事業名	要した金額	概 要
農林	農業基盤整備事業	107,603	玉川地区後谷地区など農道、水路の整備
	林業構造改善事業	49,094	林道開設 延長 1,260m
土木	道路改良舗装、橋梁新設事業	292,346	道路改良 延長 1,187m5路線 道路舗装 延長 18,421m35路線
	河川改修事業	18,016	童子川改修 延長 139m
	都市計画事業	63,091	神宮司土地区画整理 都市計画街路地質調査道路予備設計、市道a50号線道路拡巾 延長 121m
	交通安全施設整備事業	20,816	反射鏡38か所設置 ガードレール設置7か所 歩道舗装2か所延長 845m
	市営住宅建設事業	104,776	第2種中層耐火 5階建20戸を建設
	教育	東小学校屋内運動場建設事業	77,035
	君田小(仮称)中学校用地取得造成事業	56,543	53年度までの継続事業で、52年度は地質調査造成工事に着手
	高萩中学校校舎改築事業	234,660	51年度からの継続事業で、52年度に完成 建築面積 3,024m ²

一般会計債	2,043,067千円
義務教育	609,694千円
公営住宅	156,247千円
災害復旧	24,564千円
厚生福祉	153,352千円
辺地対策	295,713千円
一般公共	84,739千円
一般単独	424,458千円
県振興資金	86,327千円
転貸債	28,213千円
その他	179,760千円

財政事情の公表

高萩市の台所

52年度

高萩市告示第27号

この公表は、地方自治法第243条3第1項および市条例に基づき、市の財政状況をみなさんにお知らせするものです。

昭和53年度各会計予算の上半期の執行状況、昭和52年度の各会計の決算(見込)状況をお知らせします。

昭和53年11月1日

高萩市長 鈴木 藤 太

52年度の財政事情はこうです

◎昭和52年度の決算(見込)状況

一般会計の決算(見込)状況は、歳入が4,341,188千円、歳出が4,194,890千円であって、歳入歳出決算(見込)額の予算に対する割合(執行率)では、歳入が101.8%の収入率、歳出が98.3%の支出率になります。特別会計は最終予算額が679,098千円で、決算(見込)額は、歳入が670,333千円、歳出が、641,749千円になり歳入の収入率が98.7%、歳出の支出率が94.5%となっています。

◎市税の状況

市税は、最終予算額が1,247,295千円であり、決算(見込)額は1,262,110千円となっています。その予算に対する収納率は101.2%となり、この決算(見込)額をもとにして個人の税負担の状況をみてみますと、市民1人当りの市税は38,755円、1世帯当りでは139,106円をそれぞれ負担していることとなります。一方、市の財政支出は、市民1人当り128,812円、1世帯当り462,349円で税負担

のそれぞれ3.3倍となっています。

◎主な建設事業の成果

昭和52年度の建設事業に要した費用は1,088,229千円で、これは、昭和51年度と比較すると28.3%の伸びで、また昭和52年度の歳出決算(見込)額に占める割合(構成比)では25.9%となっています。主な事業の内訳は別表のとおりで教育施設では、東小学校屋内運動場建設、53年度までの継続事業である君田小(仮称)及び中学校用地取得造成事業、高萩中学校校舎改築など、農林土木関係では、農業基盤整備(後谷地区等)、林業構造改善事業、道路改良舗装、橋梁の新設、河川改修、都市計画街路の整備、児童公園(駒形)設置、交通安全施設整備、市営住宅建設など、これらの事業は一部継続事業を除いて52年度中にすべて完了し、施設は市民のみなさんに利用されています。

負担したお金 (12億6,211万370円)(見込み)

1人あたり 38,755円

1世帯あたり 139,106円



市民税 15,383円

固定資産税 14,785円

その他市税 8,587円

市民税 55,216円

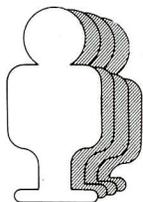
固定資産税 53,070円

その他市税30,820円

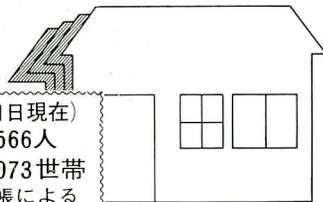
使われたお金 (41億9,489万380円)(見込み)

1人あたり 128,812円

1世帯あたり 462,349円



(53年3月31日現在)
人口 32,566人
世帯 9,073世帯
住民基本台帳による人口と世帯です。



昭和52年度特別会計決算状況

(単位千円)

会計別	予算額	収入	清額	支出	清額
国民健康保険事業	638,283	629,808	603,945		
農業共済事業	39,195	38,622	36,589		
高萩霊園事業	1,620	1,903	1,215		
計	679,098	670,333	641,749		

昭和52年度公営企業会計決算状況

(単位千円)

区 分		予 算	収 入	支 出	清 額	予算対比 (%)
上水道事業						
区 分	予 算	額	収 入	支 出	清 額	予算対比 (%)
収益的収入	214,627		212,639			99.1
資本的収入	—		—			—
計	214,627		212,639			99.1

支 出

区 分	予 算	額	支 出	清 額	予算対比 (%)
収益的支出	212,449		201,013		94.6
資本的支出	35,738		32,460		90.8
計	248,187		233,473		94.1

工業用水道事業

収 入

区 分	予 算	額	収 入	支 出	清 額	予算対比 (%)
収益的収入	64,942		65,214			100.4
資本的収入	—		—			—
計	64,942		65,214			100.4

支 出

区 分	予 算	額	支 出	清 額	予算対比 (%)
収益的支出	63,546		60,348		95.0
資本的支出	11,102		10,141		91.3
計	74,648		70,489		94.4

市有財産の状況

(53年9月30日現在)	
宅地・山林・その他 1,255,276.65㎡	建物 66,279.31㎡
車輛・その他 76台	現金および有価証券など 276,773,583円

上期予算執行状況

53年度の上半期の財政事情はこうです

一般会計の予算執行状況は、9月30日現在の予算現額5,518,635千円に対して、歳入が2,261,420千円、歳出が1,788,545千円になり予算に対する割合(執行率)は、歳入が41.0%の収入率、歳出が32.4%の支出率となっています。

特別会計は、国民健康保険事業など三会計がありますが、その執行率は、歳入が40.6%歳出が33.9%となっています。

市税の状況

市税は、9月30日現在、711,525千円が収納され、予算額1,425,645千円に対する割合では、49.9%収納率となっています。

市税の予算額をもとにして、個人の税

負担の状況のみをみますと、市民1人当りの市税は、43,506円、1世帯当りでは153,725円をそれぞれ負担していることとなります。一方、市の財政支出は、市民1人当り168,410円、1世帯当り595,065円で税負担のそれぞれ3.9倍となっています。

主な建設事業の状況

昭和53年度建設事業に要する費用は、9月30日現在2,080,678千円でこれは昭和52年度同期と比較すると102.9%の伸びとなり、また、昭和53年度の歳出予算総額に占める割合(構成比)は37.7%となっています。

主な事業では、厚生福祉施設で、高萩

保育所改築、勤労青少年ホーム建設、高萩市文化会館建設、教育施設では、52年度からの継続事業である君田小(仮称)及び中学校用地取得造成事業、高萩小、秋山小学校の屋内運動場建設、君田中学校校舎改築、第一幼稚園改築が進められています。

農林土木関係では、農業基盤整備(後谷、石滝地区等)、林業構造改善事業、道路舗装及び新設改良、排水路整備、交通安全施設整備、児童公園設置、市営住宅建設などが予定され、これらの事業の大半はすでに着工され、54年度までの継続事業である市文化会館建設を除いては、53年度中に完成する見込みになっています。

昭和53年度特別会計予算及び執行状況

(単位千円)

会計別	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	726,459	289,310	249,349
農業共済事業	28,010	15,705	6,420
高萩霊園事業	1,495	1,742	218
計	755,964	306,757	255,987

昭和53年度公営企業会計予算及び執行状況

(単位千円)

区	分	予算額	収入済額	予算対比(%)
収益的	収入	200,724	125,549	62.5
資本的	収入	—	—	—
計		200,724	125,549	62.5

支出

区	分	予算額	支出済額	予算対比(%)
収益的	支出	196,646	72,850	37.0
資本的	支出	40,863	20,338	49.8
計		237,509	93,188	39.2

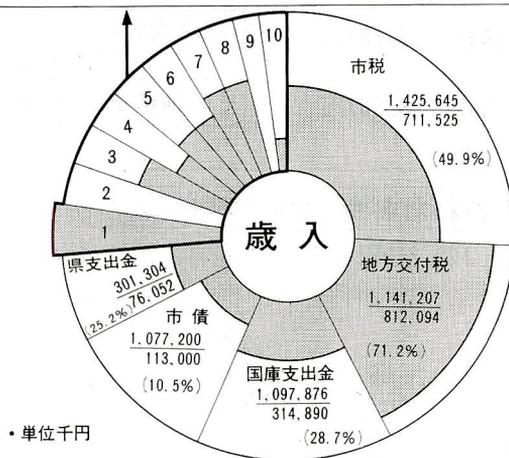
工業用水道事業 収入

区	分	予算額	収入済額	予算対比(%)
収益的	収入	65,918	33,037	50.1
資本的	収入	—	—	—
計		65,918	33,037	50.1

支出

区	分	予算額	支出済額	予算対比(%)
収益的	支出	64,182	24,116	37.6
資本的	支出	11,253	5,870	52.2
計		75,435	29,986	39.8

1繰越金	138,338	(105.8%)	6分損金及び負担金	42,089	(32.4%)
2繰入金	85,000	(0%)	7自動車取得税交付金	31,773	(43.9%)
3使用料及び手数料	56,678	(43.8%)	8歳次施設利益用税交付金	5,177	(46.5%)
4地方譲与税	48,961	(27.9%)	9交通安全対策特別交付金	8,065	(0%)
5諸収入	45,461	(32.5%)	10財産収入	4,555	(12.5%)



・単位千円

※グラフは、53年度上半期の一般会計予算の執行状況です

財政事情の公表

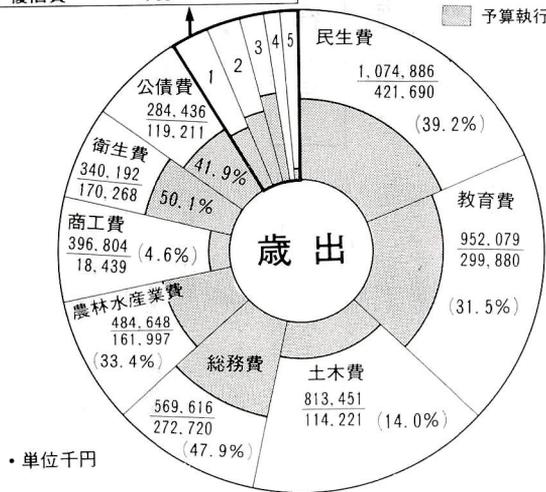
53年度の

1 労働費	214,722	(35.6%)
2 消防費	187,367	(42.0%)
3 議会費	110,087	(49.3%)
4 予備費	45,917	(0%)
5 災害復旧費	44,430	(1.7%)
	76,464	
	78,612	
	54,280	
	0	
	763	

※凡例 予算現額 (比率)
予算執行額

昭和53年9月30日現在

■ 予算執行状況



市債現在高 (53年度上期)

53年9月30日現在)

一般会計債		1,988,703千円	
義務教育	603,703千円	一般公共	83,587千円
公営住宅	154,632千円	一般単独	404,191千円
災害復旧	24,116千円	県振興資金	86,327千円
厚生福祉	151,249千円	転貸債	28,011千円
辺地対策	283,643千円	その他	169,244千円
企業会計債		1,370,106千円	
上水道	1,039,084千円	工業用水道	331,022千円

12月の日曜診療のお知らせ

診療時間は午前9時から午後4時まで

12月3日	滝川医院	春日町	(3) 3 1 0 0
" 10日	白土医院	有明町	(2) 2 6 9 7
" 10日	十王医院	十王町友部	(十王) 3266
" 17日	立花医院	東本町	(2) 3 5 1 2
" 24日	穴戸医院	安良川	(3) 2 3 1 8
" 31日	樫村医院	大和町	(2) 3 1 5 6

たかはぎの昔ばなしと伝説 (その⑥)

しょうぶ湯に入るいわれ

大能 大部 きん

昔、その部落としては、いい家の娘さんだったんでしょね。そんで、箱入り娘で大事にしていた娘の部屋に毎晩、毎晩、話し声がするんだって。

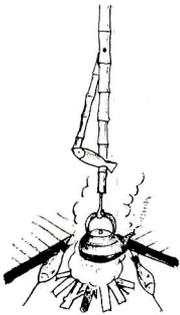
気がついたお母さんは、娘に聞いたんです。「あなたの部屋に毎晩おそくまで、話し声がするけど、どこの人と会ってるの。」ついたら、「知らない、わかんない

人」だった。

そんで、「どんなしたくをしてください。」って言ったなら、「りっばなしたくで、はおりはかまでする。」って。

それでは、『たいしたおめしものですね。』って見て、『あのこが、ちょっとほずれているから縫ってあげます。』と言って、糸を通して、針を抜かないでさしたままそのお客を返しなさいって、お母さんに言われたので、そのとおりにしたんだって。そして、その人が帰ったあと、ずっとかすかに血がたれてるんだって。

それをたどったら、この畑ばたにかかっている「かぎづるし」をのぼって煙出しから抜けて、そしておりて自分の沼に行ったわけなんですよ。



今度は、もう体に傷がついちゃってっから、蛇のことだから取ることもできないんでしょ。それで、そのうなっていたのをあとから血をたどって、下男につ

けさせたので、下男がそこに行ったら話し声がするんで、聞いたなら、「誰のせいもない」って、いじわるくおこってたんだった。

それで、「なあにかまわねえ、俺が死んでも、子供いっばい残して来たから、あどで子供がうんと生まれっからかんまねえ。」って「なに、そだ人間に産ませる子供なんて育つもんじゃないやねえ。」って、その女の蛇が、「のきばに、さしてあるしょうぶと、よもぎせんじて飲むと子供なんて、みんなおぢちまうわ。」って、いじやぎまぎれに言ったんだって。

それを聞いていた下男が、たち

まち家に帰って来て、奥様に話したんだって。

それで奥様が、さあそれは大変だ。娘に蛇の子が生まれだなんて言ったら、箱入り娘が、もう嫁入りも何もできなくなっちゃうから。たちまちそれをせんじて飲ましたところ、たくさんに蛇の子供がくだったんだって。

それでなるほど、これはのきばに、しょうぶとよもぎとゆうのはさすもんだって。

「この話は、話者のことばをそのまま書き起したものです。」

高萩市教育委員会内高萩の民話調査編集委員会(電⑧1131)

12月1日から

道路交通法がかわります



道路交通法が、7年ぶりに大幅改正され、12月1日から施行されます。

今回の改正は2・3人に1人が運転免許を持つ「国民皆免許」時代を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。

主な改正内容は次のとおりです。

自動二輪

原動機付自転車

○ヘルメットの着用が義務づけられました

自動二輪車に乗る時は、運転する者も荷台に乗る者も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。

また、高速自動車国道や自動車専用道路では、2人乗りしてはいけません。罰則はいずれも3万円以下の罰金です。

原動機付き自転車に乗るときもヘルメットをかぶらなければいけません。

自転車の通行安全

○歩行者用信号に従って通行を
自転車は、「歩行者・自転車専用」という標示がある場合、歩行者用信号の指示に従うことになりました。

歩行者用信号機のあるところで、歩行者と自転車は同じ信号機

に従うことになります。

信号無視は懲役3か月以下、罰金3万円以下です。

○ブレーキの整備不良は処罰されます

時速10キロの速度で、3メートル以内で停止できるブレーキが基準とされ、ブレーキ不良の自転車に乗っていると、3万円以下の罰金です。

また、夜間は尾灯か反射器材をつけなければいけません。

暴走行為の禁止

○ジグザグ運転、横列運転は懲役6か月

暴走族に対する取り締まりが、一段と強化されました。

12月1日からは、2台以上の自動二輪車や車を横に連ねて運転したり、道路いっぱいには広がってのジグザグ運転、走っている車を包み込んでのいやがらせ——など、共同して交通を妨害したり、他人に迷惑をかける行為をした場合は全部の車が取り締まりの対象になります。

運転免許制度

○「うっかり免許失効」は6か月まで救済

3年目ごとの誕生日前1か月間が、運転免許証の切り替え日ですが、うっかりすると忘れてしまいます。このような「うっかりサン」を救おうと、これまで3か月だった「救済期間」が6か月に延長されました。

行政処分

○無車検、無保険も違反点

無車検、無保険(強制保険)は、いずれも違反点6点。車庫代わりにも道路を使用した「青空駐車」は2点、夜間の8時間以上の路上駐車は1点となります。

○優良ドライバーに恩典

2年間、無事故、無違反の運転者が、スピード違反や信号無視など違反点2点までの軽い違反を犯し、その後3か月間無事故・無違反だった場合は、この点数は違反点数からはずされます。

○「酒酔い」は免許取り消し

麻薬や覚せい剤を飲んだの運転と、酒酔い運転は厳罰で、一度の違反で免許は取り消されます。

旧軽免許をお持ちの方へ

360CCの限定解除審査を実施中

360CCの軽自動車は、昭和51年に軽自動車の規格が、総排気量360CCから550CCなどに改定されたことから、現在、一部の貨物自動車を除いて生産されていません。

このような360CCの「限定免許」を受けている方に対する「限定」解除のための技能審査がこの9月21日から実施されています。審査に合格すると、360CCを越える普通自動車運転ができます。

くわしくは、最寄りの運転免許試験場、高萩警察署または指定自動車教習所へおたずねください。

身体障害者の通行を保護
運転者は一時停止または徐行を

目の見えない人は、歩行者の中でもとくに、その通行が保護されなければなりません。

最近、盲導犬の利用がふえており、通行の便宜を図ることから、盲導犬をつれている場合は、つえを持たなくてもよいことになりました。

同時に、車などの運転者は、目の見えない人がつえを持っている通行中はもとよりですが、盲導犬をつれて通行しているときも、身体障害者が車いすで通行しているときも、一時停止または徐行しなければならぬことになりました。

市長杯軟式野球は

球友会が初優勝

9月3日から開かれていた、第6回高萩市長杯争奪軟式野球大会は、92チームが参加し、8会場で行われていたが、雨のため一週間延び、さる、10月15日、市営球場で決勝戦が行われ、球友会がN・Kハンマーズを3対0で破り初優勝しました。

成績は、次のとおりです。

▽優勝 球友会チーム、2位N・Kハンマーズ、3位ファイヤーズ、新日本鍛工

▽個人賞(敬称略)

最高殊勲選手 青柳一郎(球友会)

敢斗賞

佐々尾実(N・Kハンマーズ)

舟生東光(ファイヤーズ)

打撃賞

小林良三(N・Kハンマーズ)

第4回高萩市民バレーボール大会が、10月8日市民体育館と高中体育館で行われました。

成績は、次のとおりです。

○男子の部

優勝 日本加工製紙 2位 新日本鍛工 3位 市役所

○女子の部

優勝 日本鍛工 3位 市役所

○女子の部

優勝 日本鍛工 3位 市役所

秋場所優勝の多賀竜が

あいさつに来庁



さる、9月29日、日本相撲協会の鏡山親方(元横綱柏戸)と、力士多賀竜(本名、黒谷昇 身長175センチ・体重120キロ)が市役所を訪れました。

多賀竜は、北茨城市の出身で今年の秋場所三段目でみごと優勝しその報告のため一時里帰りしていたもので、上京の途中、当市に立寄ったものです。

優勝した多賀竜は、来場所幕下への昇進が期待されています。

優勝 愛好会A 2位 愛好会B 3位 松原クラブ、ナイシクラブ

第30回高萩市民庭球大会が10月8日高萩高校テニスコートで行われました。成績は次のとおりです。

一般と壮年の部は、優勝者のみ

○一般男子の部(高校生含む)

野沢・瀬戸組(クラブ)

○一般女子の部(高校生含む)

水上・渡辺組(クラブ)

○壮年の部

長藤・鈴木組(クラブ)

○中学男子の部

2位 大原・三浦組(高中)

3位 豊田・富岡組(高中)

○中学女子の部

3位 森・小関組(高中)

※中学の部は、いずれも十王中が優勝。

第3回市民バドミントン大会

10月22日市民体育館で開催

成績は次のとおりです。

○男子(30歳以下)

優勝 石川・山田組 2位吉成・寺木、3位瀬谷・中山、本郷・鈴木組

○男子(31歳以上)

優勝 山口・小堀組 2位稲田・樫村 3位奥畑・田中組

○女子(25歳以下)

優勝 水野・柏木組 2位伊藤・瓦葺 3位 佐藤・鈴木、外崎・菅野組

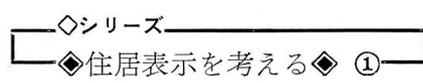
○女子(26歳以上)

優勝 野木・神長組 2位本郷・佐藤 3位稲田・楠本、加藤・佐原組

私たちが、地番をたよりに知人宅をたずねたとき、なかなか見つからなかったとか、人から地番をきかれても、すぐ近所にあるはずの地番がどこにあるのかさっぱりわからなかったという経験がきつとあると思います。

このようにいろいろ不便をなくすため、市では、今、住居表示の実施準備をすすめています。そこで、今月号から市民のみさんの理解と認識を得るため、シリーズとして掲載いたします。

住居表示制度の おいたち



現在、私たちの家や事務所などの住所を表わすとき、町名と地番を用いて「〇〇町〇〇番地」と呼んでいます。ところが住所を表わす地番が順序よくなるんでいないために、人をたずねてもなかなかみつからなかったり、消防自動車や救急車の到着が遅れたり、いろいろな支障をきたしているのが現状です。

なぜ、このようになるかといいますと、住所を表わすのに財産を表示するための地番を用いていたからです。

もともと地番は、明治4年に地番制度ができ、主として税の取りためのために土地に番号をつけ、所有者を明らかにしたものです。その後、明治31年の戸籍法の改正により、戸籍の表示として番地という呼び方で用いたものが、住所として一般化したものです。これには、次のような欠点があります。

- 1 一筆の土地の大きさや形がさまざま、同じ番地の家が何軒もあったり、数筆の土地にまたがりどの番地を使うかわからないことがあります。
- 2 土地の分筆・合筆は、土地所有者の自由とされているため、多くの枝番、欠番、飛番が生じています。
- 3 町の境界は、地番境のところが多く、どこが町の境界か一見して見分けが付きません。このように、いろいろ不合理なことが多いため、「住居表示に関する法律」にもとづいて、市街地における住所の表わしかたを合理的にかえることになったのです。

緑を守るため

松くい虫を駆除しよう

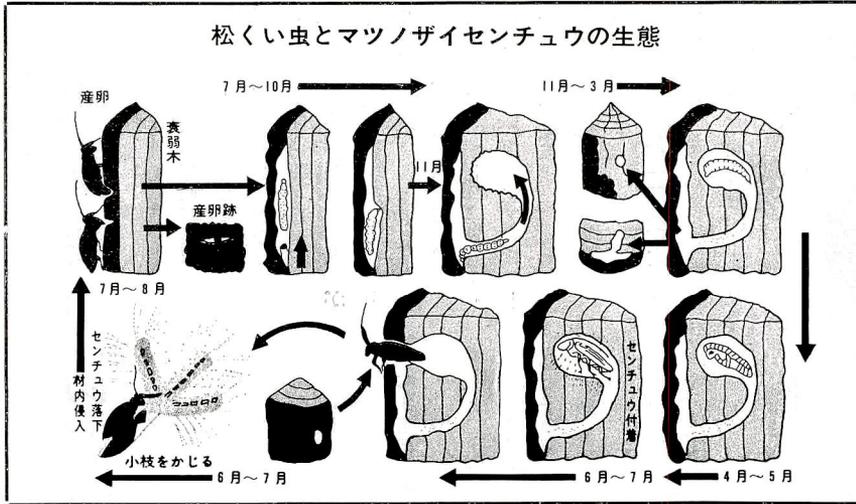
森林資源として、また風致、観光、緑化のかなめとして貴重な資源である松が「松くい虫」により枯らされています。

とくに日立以南の街路、庭木、山林に被害がでています。

松の枯れる原因は マツノザイセンチュウという肉眼で見ることのできない、小さな線虫が、松くい虫の一種であるマツノマダラカミキリという害虫の体に付着して、次から次へと新

しい松に運ばれ、松くい虫(マツノマダラカミキリ)が松の小枝を食害する際、その傷口から松の中へ入り込み、樹脂道などの細胞を破壊するためです。

この被害を防止するため、マツノザイセンチュウの運び屋である松くい虫(マツノマダラカミキリ)を徹底的に駆除することが必要です。



駆除または予防の方法

区分	枯れた松の駆除	生きた松の予防(庭木等)
防除の方法	伐倒、はく皮し、枝と一緒に焼却	—
薬剤による防除	スミチオン系薬剤(乳剤・油剤) バイジット系薬剤(乳剤・油剤)	スミチオン系乳剤 バイジット系乳剤
	乳剤(4月~5月)(7月~10月使用) 油剤(11月~3月使用)	
散布方法	伐り倒し、枝払い、玉切りしたのち所定の倍率で薄めた薬剤を噴霧器またはジョロで薬液がしたたる程度に散布する。	所定の倍率で薄めた薬剤を小枝の部分全面にゆきわたるように散布する。

被害木の発見、防除についてのご相談は下記へおたずね下さい
 高萩市役所経済部農林課 (8) 2111 内線 261・262・263
 高萩林業指導所 (2) 3549 または高萩市森林組合 (2) 4 8 6 6

<31> 自然のガリガリ

ハマナデシコの復帰

ことしの春、われわれの会では、高戸から赤浜へかけての海岸線へ、ハマナデシコの苗をうえた。うえつのため、市内のボーイスカウトの応援をうけたこの行事は、新聞、テレビ、ラジオなどで知った方もいよう。

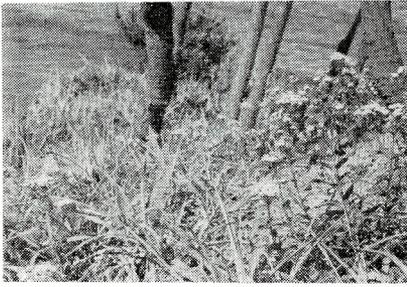
草丈は、30 cm から 70 cm くらいになり、濃い緑色で、葉が厚い特長をもつ、赤っぽい藤色の花は、1 cm くらいの大きさでそれが百内外の群となつて、枝の先にまとまり、野生的な美しさがわれわれの眼をなごませてくれる。

復帰をはばむもの
一昨年の秋、会員の一人が種をまいた。

あけて昨年の春、稚苗が会員へ配られた。ことしの春、魚屋さんの白い箱 50 個分の苗が出来上った海辺のすぐ近くの草むらや、松林のまばらなところへ、約二、五〇本の苗がうえ込まれた。

苗が育ち、立派に開花し、実り、種をこぼして、完全に復帰してくれることを祈った。

以前はよく草刈りをした。耕地の土手の草などは、盗み合うほどきそって刈り込んだものである。



ハマナデシコの群落

(高萩市自然を愛する友の会)

たかはぎの歴史

(37)

赤浜妙法寺過去帳 (二十六)

志田 諱 一

寛永元年(一六二四)の死亡者に、「妙儀霊」三月二十七日、くりのお婆、三十一才にて死、昨日、二十六日、晩より急病」とある。「お婆」は「小母」で、この過去帳を書いた僧の叔母をさすのである。「くり」は、このほかに「天正十八年、法言、十一月十三日、くりの小七」、「寛永二年、妙教霊、八月十七日、くりの鶴

子、十七才にて死去」、「寛永三年、妙泄、六月二十四日、くりのお六」などとみえている。おそらく地名ではなく、「庫裡」すなわち、妙法寺の台所か住職や家族の居間をさすものと思われる。したがって、住職の叔母が三十一才の若さで急死したことになる。「昨日、二十六日、晩よりの急病」とあるのも、住職が明け方に突然おこった、身内の悲劇の成行を目前にして記した様子がうかがわれる。

この女性をおそった「晩よりの急病」とは、なんであるろうか。翌日死亡しているのを見ると、心筋梗塞かも知れない。若葉も萌えはじめた大高台で、晩春の人生に名残りを惜しむ余裕もなく、苦しみ

このようなとき

こんな年金が受けられる

11月20日

中央公民館でねんきん相談

年金の請求は おすみですか

国民年金制度に加入している方が、老齢になったときや病气やけがのため働けなくなったり、また日常の生活に大変不自由をきたすようになったとき、あるいは不幸にして亡くなられたときなどに、本人や遺族の生活を守るため、各種の年金が設けられています。

しかし、年金が受けられる要件に該当したからといって、自動的にうけられるのではなく、年金を受け取るための請求を行うことが必要です。

年金が受けられる要件は、つぎのとおりですから、あなたが下の表のいずれかに該当し、まだ年金の請求をしていないときは、できるだけ早く請求の手続きをとってください。

年金係では、このような制度についてのいろいろな疑問や、請求の手續きのために、「ねんきん相談所」を開設します。

この機会に、ぜひお出かけになって相談してください。

とき 11月20日(月) 午前9時
30分から12時まで

ところ 高萩市中央公民館

もだえてこの世を去った「くりのお婆」の冥福を祈る。



大高台遺跡

「くりのお婆」が朝夕眺めた大高台

年金の種類	受給要件
老齢年金	保険料を納めた期間と保険料の納付を免除された期間が25年(昭和5年4月1日以前に生まれた人は年齢に応じて24年から10年までに短縮されます)以上ある人が65歳になったとき(60歳から繰り上げ請求できる)
通算老齢年金	国民年金に加入した期間と厚生年金や共済組合などに加入した期間を合わせて25年(年齢に応じて短縮)以上ある人が65歳になったとき。(60歳から繰り上げ請求できる)
障害年金	最近、1年(厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算します)以上保険料を納めている人が、病气やけがをして身体障害者となったとき。
母子年金	最近、1年以上保険料を納めている妻が、夫を失くして18歳未満の子(障害の子は20歳未満)と一緒に生活しているとき。
準母子年金	最近、1年以上保険料を納めている祖母か姉が、夫や父、息子をなくし、18歳未満の孫や弟妹(障害の孫などは20歳未満)と生活しているとき。
遺児年金	最近、1年(厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算します)以上保険料を納めている父や母が亡くなり、18歳未満の子(障害の子は20歳未満)だけが残されたとき。
寡婦年金	老齢年金をうける資格のある夫が年金をうけずに亡くなったとき60歳から64歳までの間、妻に。
死亡一時金	3年以上保険料を納めた人が年金をうけずに死亡したときその遺族に。

たばこは市内で買しましょう
たばこは、大きな市の財源です。
学校や、道路などにも一服が
役立っています。

市内で……
買ってね!

そうです。たとえば、みね、チェリー
など20本入1箱買いますと、その市へたば
こ消費税として24円60銭が入ります。

10月分 消費税 8,982,440 本の売上で

みんなの街です。美しく
吸いからの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



結核検診レントゲンの

追加検診をします

まだ、検診を受けていない方は、ぜひ受けてください。

なお事業所や学校などで毎年受けている方は、市衛生課(電③2111内線288)へお知らせ下さい。

※検診は無料です。

追加の検診日程

実施日	実施場所	実施時間
11月27日	横川消防詰所前	9:30~10:00
〃	下君田小学校	10:30~11:00
〃	上君田小学校	11:20~11:50
〃	大能上バス停前	13:30~14:00
〃	大能 公民館入口	14:15~14:45
〃	鳥曾根 三代商店前	15:00~15:30
11月28日	中戸川 元氏宅	9:30~10:00
〃	佐川 田代バス停前	10:45~11:15
11月28日	高萩市役所	13:30~15:00
〃	駒木原集会所	9:30~10:30
〃	坂東塚集会所	11:00~11:30
〃	大心苑野球場脇	13:30~14:00
〃	山手公民館前	14:30~15:00
11月30日	秋山 小学校正門脇	9:30~10:30
〃	島名公民館前	11:00~11:30
〃	秋山中公民館前	13:30~14:00
〃	千代田バス停	14:30~15:00
12月1日	関口公民館前	9:30~10:00
〃	下手綱公民館前	10:30~11:30
〃	行人塚集会所	13:30~14:00
〃	第一幼稚園前	14:30~15:00
12月4日	春日町児童公園	9:30~10:20
〃	大和町児童公園	10:30~11:30
〃	安良川 駒形神社前	13:30~14:15
〃	花貫集会所前	14:30~15:00
12月5日	高萩保健所前	9:30~10:30
〃	有明町集会所前	10:45~11:30
〃	高浜集会所前	13:30~14:15
〃	加工製紙海岸ア パート前	14:30~15:00
12月6日	花貫 新井マツ イ氏宅前	9:30~10:15
〃	石滝団地 みの るストア前	10:35~11:30
〃	高萩市役所	13:30~15:00

おわびと訂正

先月号の議会だより(3P)の中で、作川栄一氏とあるのは、作山栄一氏の誤りでした。おわびして訂正いたします。

お知らせ
今月の納税
国民健康保険税(3期)

新入学児の健康診断が
11月になりました

来春4月、小学校へ入学するお子さんの健康診断が、保健法の改正で、例年より2か月繰り上げられ、次の日程で各小学校で行ないます。

- 秋山小 11月15日 午後1時から
- 東小 11月17日 午後1時から
- 横川小 11月28日 午後1時30分から
- 上・下君田小 11月28日 午後2時30分から
- 松岡小 11月29日 午後1時から
- 高萩小 11月30日 午後1時から

また、昭和54年度から養護学校が義務制になりますので、心身に障害を持ち、普通学級では、就学困難と思われるお子さんをお持ちの保護者は、教育委員会へお申し出ください。

市立幼稚園に入る
お子さんを募集します

来春、幼稚園に入るお子さんを次のとおり募集します。

(1)入園資格

○昭和48年4月2日から昭和49年4月1日まで生れたお子さん

○市内に居住しているお子さん

(2)願書受付期間

○昭和53年12月4日(月)から12月9日(土)まで

○受付時間は、午前9時から12時まで各幼稚園で受け付けます。

※入園願書用紙は、12月1日(金)から各幼稚園でお渡しします。

(3)募集人員

- 第一幼稚園 160名
- 松岡幼稚園 40名
- 東幼稚園 80名
- 秋山幼稚園 120名

いずれも1年保育です。第一幼稚園については、昭和54年度から元の本町営林署あとに改築され、4月から入園することになります。

くわしくは、市教育委員会学務課(電③-1131)か、または、幼稚園へお問い合わせください。

法律相談のお知らせ

わたしたちの生活と法律は、切り離して考えることができません。

法律上のトラブルで悩んでいる方の相談を、弁護士の方が相談に応じますのでお気軽にお出かけください。

相談は無料です。

とき 11月28日(火)

午前10時から午後3時まで

ところ 高萩市中央公民館



初冬

絵と文・伊藤龍馬

11月に入るとしばらくは、時雨がばらついて通り過ぎてゆく。時雨の通ったあとには、真赤に染った木々がつめたく光って見える。

野山には、まだ秋の名残の色は濃い枯れゆくものの姿は、日ごとに眼につくようになる。もう初冬なのだ。